

京業セン発 02-02 号事
令和2年4月10日

各協会(団体)及び関係各社 御中

京都タクシー業務センター

JR長岡京駅西口での喫煙について

JR長岡京駅西口タクシー待機所で、運転者が吸い殻入れを無断で設置し喫煙していると苦情が出ています。

長岡京市では、「長岡京市まちをきれいにする条例」を施行しており、喫煙は「吸い殻入れなどが設置してある場所・携帯灰皿を使用する」と定められております。**タクシー待機所に勝手におかれた吸い殻入れはこれに含まれません**ので、**待機時は禁煙**をお願いします。

また、本年4月から施行された「改正・健康増進法」により駅周辺の喫煙場所が撤去されたことから、喫煙できる場所と勘違いした利用者が立ち入ることも危惧されます。

駅のりばは、利用者利便のために設置された場所であり、市民からの苦情が寄せられるようであれば、厳しい対応となることは認識してください。

阪急大宮駅前のりばでの工事について

阪急大宮駅のりば付近で、エレベーター撤去・新設の工事が実施されます。これにより、駅前タクシーのりばを横切る形で搬入路が設定されます。タクシーのりば待機の際には、現地警備員の指導に従い、1台分の通行スペースを空けていただくようお願いいたします。

工事は5月末までを予定しており、原則、21時以降の夜間工事となります。待機の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご協力の程お願いいたします。

以上

「マナー示そう、京都のタクシー」
～皆様のご協力を重ねてお願い致します～